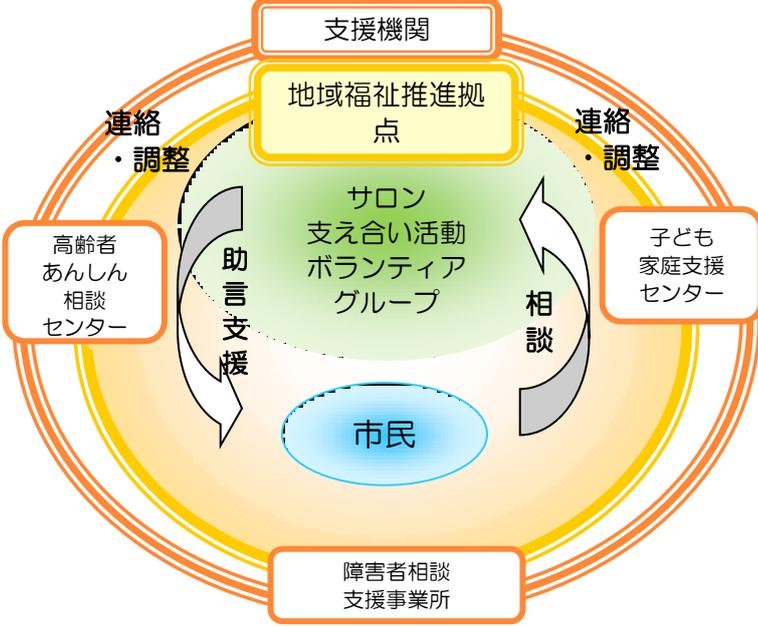


個票

事業名	地域福祉推進拠点の設置・運営		拡充
位置づけられる重点課題	虐待・孤立化の防止	社会的弱者の支援	災害時の要援護者支援
施策一覧における番号	⑥⑦⑧		
現状	<p>福祉の公的な相談機関は高度に専門的になっており、窓口が多様化し、市民にとって分かりづらいものとなっている。                      地域のかや民間資源を活用し、これら相談機関の総合窓口化を図り、利用者に対し適切にコーディネートする機関として地域福祉推進拠点を整備する。</p>		
事業概要	<p>地域の課題を地域で解決し、それぞれの地域力の向上を目指すための拠点。社協職員が地域のコーディネーターとして常駐し、地域課題の把握や各種相談に対応することで、公的支援につなげると共に、地域住民とも連携し問題解決を図る。</p> <p>①各種相談受付(アウトリーチによる活動を含む)                      ②地域課題(要援護者)への支援(ボランティアコーディネート)                      ③地域の人材育成・地域の人材発掘の場づくり など</p> <p>市が策定した「第2期地域福祉計画」がめざす姿の実現を図るものであり、社協が策定した「第2次いきいきプラン八王子」の重点事業。</p> 		
平成27年度決算額 (拡充のみ)	<p>社会福祉協議会への補助金(地域福祉活動の推進) 1,040,228円                      … 地域福祉推進拠点石川の運営に係る経費等                      社会福祉協議会への補助金(運営費等補助) 1,030,849,722円                      … 職員20.5名分。</p>		
平成28年度予算額	<p>社会福祉協議会への補助金(地域福祉活動の推進) 3,074,400円                      … 平成28年度は、新規1か所を開設予定                      社会福祉協議会への補助金(運営費等補助) 97,449,000円                      … 職員22名分。拠点運営に対し、補助対象を増。</p>		
目標	市内に15か所設置		
所管	福祉部 福祉政策課 ・ 八王子市社会福祉協議会		

個票

事業名	要支援家庭を対象としたショートステイ	新規
位置づけられる重点課題	虐待・孤立化の防止	
施策一覧における番号	④⑫	
現状	満1才～12才の児童の養育が一時的に困難となった場合等に、1ヶ月あたり6泊7日以内で宿泊を伴った短期的養育事業を実施している。	
事業概要	保護者の強い育児疲れ等により虐待のリスクが見られる家庭において、児童の生活の場を一時的に家庭から移すことがふさわしいと市が判断した場合に、1クールにつき14日間を限度として市内の施設で預かる。	
平成27年度決算額 (拡充のみ)		
平成28年度予算額	89,600円	
目標	2世帯を想定	
所管	子ども家庭部 子ども家庭支援センター	

個票

事業名	高齢者見守り相談窓口設置事業		拡充
位置づけられる重点課題	虐待・孤立化の防止		
施策一覧における番号	①②		
現状	2ヶ所運営 ・平成23年度にシルバーふらっと相談室館ヶ丘を開設 ・平成25年度にシルバー見守り相談室長房を開設		
事業概要	<p><b>【目的】</b> 高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。</p> <p><b>【概要】</b> 社会福祉士等の有資格者が、在宅生活を送るひとり暮らし高齢者、及び高齢者のみの世帯に積極的に訪問を行い、または相談室において話を聞くことにより、見守りを行うと同時に、必要な各関係機関と連携して対応する。また、民間緊急通報システムを積極的に利用し、見守りを行う。</p> <p><b>【今後の展開】</b> 地域のつながりが希薄かつ高齢化率が高く、高齢者見守りの拠点が不足しがちな地域を中心に相談室を増設する。設置形態は、地域特性や高齢者あんしん相談センターとの距離など、状況を考慮して決定する。 八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画の計画期間中に2圏域に増設目標。(平成28年7月に「シルバー見守り相談室中野」を開設)</p>		
平成27年度決算額 (拡充のみ)			
平成28年度予算額	<p>【シルバーふらっと相談室館ヶ丘】 14,660,114円 …運営委託料、緊急通報システム設置経費、賃借料、火災保険料</p> <p>【シルバー見守り相談室長房】 11,036,226円 …運営委託料、緊急通報システム設置経費</p> <p>【シルバー見守り相談室中野】 12,796,415円 …運営委託料、緊急通報システム設置経費、初度調弁備品購入費</p>		
目標	八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画の計画期間中に2圏域に増設		
所管	福祉部 高齢者いきいき課		

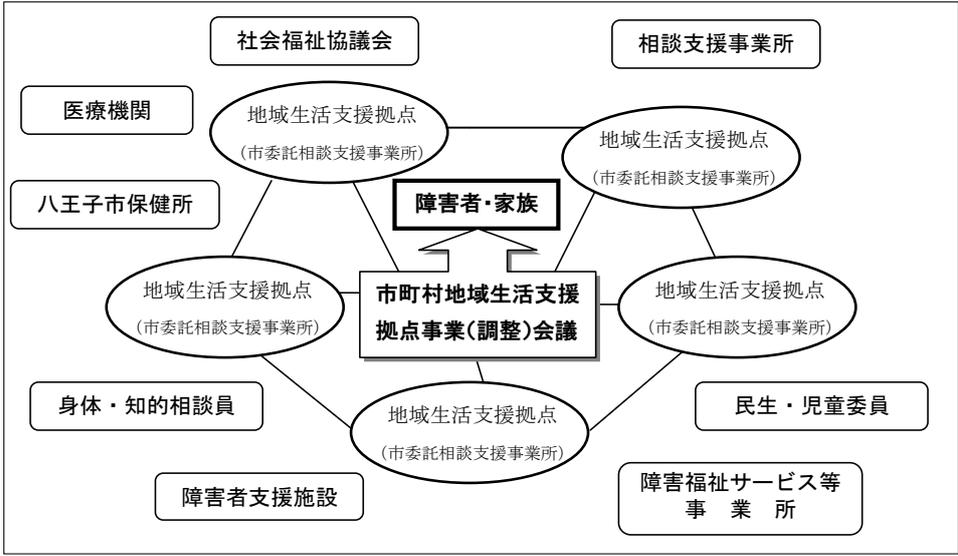
個票

事業名	発達障害児支援		拡充
位置づけられる重点課題	社会的弱者の支援		
施策一覧における番号	⑳		
現状	<p>発達障害児に対しては、発達障害の症状の発現後できるだけ早期に、その者の状況に応じて適切に、支援が行われる必要がある。</p> <p>本事業は平成26年度からアクションプランにおけるレベルアップ事業として、段階的に支援の対象となる児童の範囲を拡大している。平成26年度は不登校児、平成28年度から読み書きに困難のある児童への支援を開始し、児童のライフステージが大きく変わり、個々の症状がより明確となる就学期においても切れ目ない支援を行うよう取り組んでいる。</p>		
事業概要	<p>発達障害がある、または発達障害のおそれがある児童に対し早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が地域において安心して充実した生活が送れるように、以下の支援の実施をしている。</p> <p>(1)相談支援事業 発達障害がある、または発達障害のおそれがある児童やその家族の相談及び、助言をおこなうことで早期発見をし、早期療育へ繋げる。</p> <p>(2)療育支援事業 集団療育を必要とする発達障害がある、または発達障害のおそれがある児童に対し、グループ活動を通し、社会集団生活への適応能力を高める。</p> <p>(3)普及啓発事業 発達障害がある、または発達障害のおそれがある児童の家族や、関係する教育機関等の職員及び、支援機関への研修・講習会を実施し発達障害に対する理解促進や普及啓発をおこなうとともに、関係機関が連携して支援する体制を構築する。</p> <p>(4)その他市長が必要と認める事業</p> <div data-bbox="416 1189 1449 1592" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>The diagram shows a horizontal timeline with four colored boxes representing the start of different support programs:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>平成23年度 (Red box):</b> 発達障害児支援事業開始 (Start of developmental disability support program)</li> <li><b>平成26年度 (Yellow box):</b> 不登校児への支援開始 (Start of support for children with school refusal)</li> <li><b>平成28年度 (Green box):</b> 読み書きに困難のある児童へ支援開始 (Start of support for children with reading/writing difficulties)</li> <li><b>平成29年度(予定) (Blue box):</b> 協調運動障害児への支援開始 (Start of support for children with coordination disorder)</li> </ul> </div>		
平成27年度決算額 (拡充のみ)	島田療育センターはちおうじへの委託金(業務委託料) 24,547,500円 … 医師等専門職員の人件費及び事業運営に係る経費等		
平成28年度予算額	島田療育センターはちおうじへの委託金(業務委託料) 25,633,000円 … 平成28年度は読み書きに困難のある児童の療育グループを新設		
目標	発達障害児支援事業グループ活動の利用者総数【982人】		
所管	福祉部 障害者福祉課		

個票

事業名	生活困窮者の自立支援		新規
位置づけられる重点課題	社会的弱者の支援		
施策一覧における番号	㊸		
現状	<p>平成27年4月施行された生活困窮者自立支援法に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。困窮者の早期発見と包括的な支援提供のため、積極的な制度周知・広報活動の実施とともに、生活困窮者自立支援ネットワーク会議を立ちあげ、庁内外の関連機関との連携を図っている。</p> <p>また、これまで生活保護世帯を対象としていた子どもの健全育成事業も、貧困の連鎖防止として、新法の生活困窮者世帯の学習支援事業に位置づけられた。</p>		
事業概要	<p>必須事業である「自立相談支援事業(就労支援事業含む)」「住居確保給付金事業」のほか、任意事業である「就労準備支援事業」「学習支援事業」を実施。28年度からは、「家計相談支援事業」も開始した。</p> <p>制度の中核をなす自立相談支援事業の窓口は、直営により実施。専門の支援員が、生活困窮者に寄り添いながら相談・支援にあたっている。また、新法施行に伴い、生活保護受給者と困窮者の就労支援を一体的に行うこととなり、就労支援員による指導とハローワークによる支援のほか、新たに求人開拓、就職後の定着支援を柱とした就労支援業務(就労アシスト八王子)を委託により実施。</p> <p>学習支援事業は、対象に児童扶養手当全部支給世帯の中学生も加え、会場も8会場まで拡大するとともに、子ども健全育成支援員も増員し4名の配置とし、主に中学生の日常生活自立支援、高校中退予防、家庭訪問等の強化を図っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>自立相談支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ型の相談窓口</li> <li>・訪問支援(アウトリーチ)も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援</li> <li>・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成</li> <li>・関係機関との連携による包括的支援</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>本人の状況に応じた支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住居確保給付金 就職活動を支えるための家賃費用を有期で給付</li> <li>◆就労支援 個々の状態に応じた支援を実施。(ハローワーク、八王子就労サポート、就労アシスト八王子)</li> <li>任意事業</li> <li>◆就労準備支援 一般就労への準備として、日常生活・社会生活自立段階から支援</li> <li>◆家計相談支援 家計再建に向けた相談・支援</li> <li>◆学習支援(貧困の連鎖防止) 無料学習教室の開催や高校中退予防、家庭訪問の実施</li> </ul> </div> </div>		
平成27年度決算額 (拡充のみ)	自立相談支援業務(就労支援業務、住居確保支給業務委託料等) 60,243,632円 住居確保給付金 3,562,000円 就労準備支援業務委託料 9,999,720円 学習支援事業(学習教室委託料、子ども健全育成支援員報酬等) 39,552,545円		
平成28年度予算額	自立相談支援業務(就労支援業務、住居確保支給業務委託料等) 60,495,000円 住居確保給付金 8,892,000円 就労準備支援業務委託料 10,000,000円 学習支援事業 42,632,000円、家計相談支援事業 14,127,000円		
目標	庁内外の関連機関との連携の強化により、生活困窮者の早期発見・早期支援を推進する。新規受付相談数は、国の目安値を目標とする。(平成28年度は、人口10万人あたり22件/月)学習支援の会場増設と高校中退予防などの支援の充実		
所管	福祉部 生活自立支援課		

個票

事業名	障害者地域生活支援拠点事業		拡充
位置づけられる重点課題	社会的弱者の支援		
施策一覧における番号	㉓		
現状	<p>障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害者(児)が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制を整備し、さまざまな支援を切れ目なく提供していく必要がある。本事業は平成27年度から国のモデル事業を活用し、整備に向けた準備として市内5か所の相談支援事業所に地域生活支援準備サポート要員を配置し、ネットワークづくりやニーズ調査を行った。</p>		
事業概要	<p>市内5か所の市委託相談支援事業所を地域生活支援拠点として、そこに「地域生活支援員」を配置し、障害者が地域で生活するために必要な以下のサービスを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①福祉サービス等につながない人を既存の制度・サービスにつなげる</li> <li>②当事者の相談に応じ、助言する</li> <li>③現行のサービスに無い見守りや付添いなどの日常生活支援、簡単な直接処遇等のアウトリーチ支援を行う</li> <li>④緊急時に相談等に応じられる体制をつくる</li> </ol> <p>サービスを提供するにあたっては、市内に存在する障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度(障害分野以外も含む)を活用、連携する。</p> 		
平成27年度決算額 (拡充のみ)	地域生活支援体制整備業務委託料、委員謝礼等 5,000,000円 ※1/2の国庫補助あり		
平成28年度予算額	地域生活支援体制整備業務委託料 1,080,000円 … 平成28年度は地域生活支援員の配置や資質向上のための研修等を行う。		
目標	障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域生活支援拠点を中心としたネットワークを整備し、運営する。		
所管	福祉部 障害者福祉課		